

筑波大学が目指す教職教育

グローバル教師力開発推進室

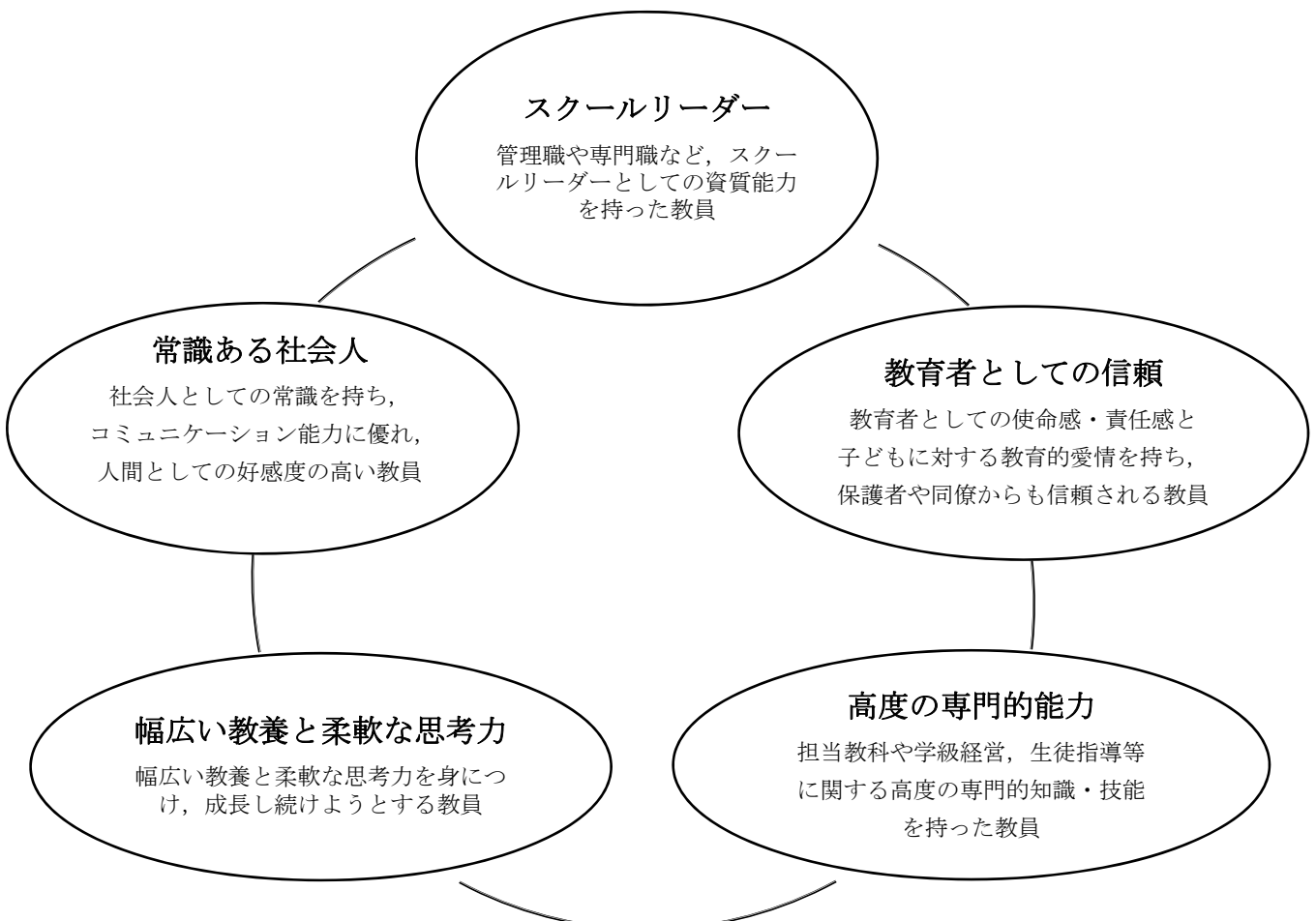
全学学群教職課程委員会

教員養成の理念・目標

幅広い教養教育と高度の専門教育によって、広い視野と柔軟な思考力、担当教科等に対する高度の専門知識・技能を身につけ、成長する意欲を持った教員を育てることが、本学における教員養成の基本理念です。教員養成の伝統を継承する本学は、中等教育界のリーダーとなる教員の養成を目指すとともに、附属学校教員の協力を得て、実践的指導力を身につけた教員の養成を目指します。

養成する教員像

- スクールリーダーとしての教員
- 常識ある社会人
- 幅広い教養と柔軟な思考力をもつ教員
- 教育者として信頼される教員
- 高度の専門的能力をもつ教員



学士課程における教職課程の内容及び特色

- 教育実習の重要性に鑑み、高校教員免許取得者にも3週間の教育実習を課しています。
- 附属学校教員を中心として、教職経験者を授業担当講師として積極的に登用しています。
- 教職経験者による教職志望学生への支援・相談活動を実施しています。
- 教育・心理・障害等の専門性を持つ教員により、質の高い教職教育が行われています。

学士課程における教職教育の質の保証

- 入学式後に教職ガイダンスを実施し、教職課程の履修について詳しく説明します。
- 担当教員の専門を活かした授業内容、成績評価の基準をシラバスで明示しています。
- 教員懇談会を開催し、授業の問題点や課題を共有して、授業を改善します。
- 授業評価アンケートを行い、その結果を各教員にフィードバックして授業を改善します。
- 評価の高い教員の授業を参考にして、担当教員の研修会を実施します。
- 教職課程の円滑かつ効果的な実施を通じて、大学が定める教員の養成の目的を達成できているか、毎年自己点検・評価を実施し、評価結果を公表します。